

---

---

## 平成 27 年度第 1 回練馬区子ども・子育て会議議事録

---

---

[日 時]

平成 27 年 9 月 11 日（金）午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎 5 階・庁議室

[出席者]

尾原委員、佐藤委員、西川委員、橋口委員、松本委員、興津委員、三宅委員、田中委員、土田委員、西村委員、川合委員、広岡委員、望月委員

(事務局)

こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、練馬子ども家庭支援センター所長、学務課長、北大泉幼稚園長、こども施策担当係長

[欠席者]

里中委員、戸田委員

[傍聴者]

3名

[次 第]

- 1 練馬区子ども・子育て会議について
- 2 練馬区子ども・子育て支援事業計画について
- 3 練馬区次世代育成支援行動計画の実施結果について
- 4 その他

【事務局】ただ今から平成 27 年度第 1 回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。会長選出まで進行を務めさせていただきます。それでは事務局から委員の出席状況について報告いたします。

【事務局】本日の出席状況についてご報告をさせていただきます。本日、委員 15 名中、現在出席委員 12 名でございます。委員過半数の出席を得ておりますので、会議は有効に成立しております。

【事務局】それでは初めに練馬区教育委員会教育長河口浩から、委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。

(委嘱状の交付)

【事務局】続きまして、教育長から一言ご挨拶をさせていただきます。

【教育長】練馬区の大変重要な会議だと思っておりますこの子ども・子育て会議の冒頭、お時間を頂戴して今日のご挨拶を一言述べさせていただきます。今日ご欠席の方もいらっしゃいますけれども、ただ今、15 名の委員の方に、区長からの委嘱状をお渡しさせていただきました。引き続いて前期からお願いさせていただいている委員の方が 10 名、そして今般、新しく委員にご就任いただいた方々が 5 名の計 15 名の皆様方と伺っております。この子ども・子育て会議も 2 期目となります。前期は子ども・子育て支援新制度のスタートに当たり、その事業計画を策定するという事で、皆様方に様々ご議論いただいて、ご意見を頂戴し、おかげさまで練馬区子ども・子育て支援事業計画が完成しました。今年度はいよいよその運用が始まったというところでございます。2 期目のこの子ども・子育て会議においては、事業計画がきちんと進んでいるかどうか、その進捗状況をしっかりと見ていただき、評価していただくということが主な議題になろうかと思っております。何はともあれ、練馬の子どもたちが、本当に練馬で生まれて育てて良かったなと思ってもらえるような、そんな行政をしていきたいと、私ども教育委員会として考えているところでございます。その中で、皆様方の様々なお立場やご経験からのご意見を頂戴しながら、私どももしっかりと地に足をつけて、また将来をしっかりと見据えて、頑張っていきたいと思っております。どうかこの会議でぜひ、皆様方の忌憚のないご意見を出していただき、子どもたちのために、より良い行政が展開できるよう、お力をお貸しくくださいますようお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。

【事務局】続きまして委員の紹介に入らせていただきます。本会議は 15 人の委員で構成されております。資料 1 の名簿に記載されている順番に従いまして、自席において自己紹介をお願いいたします。

(各委員および事務局の自己紹介)

【事務局】それでは議題に入る前に、会議の公開について申し上げます。「区長の管理する情報の公表および提供ならびに附属機関等の会議の公開に関する事務取扱要綱」に基づきまして、本会議については公開により行わせていただきます。公開は、傍聴および会議録の公開により行うことといたします。なお、会議録作成のため、本会議の議事については録音をさせていただきますので、あらかじめご承知おきいただけますよう、よろしく願いいたします。また、具体例があるかどうか、今のところ不確定ですが、個人情報に係る内容についての発言等があった場合は、該当箇所の削除等をさせていただいたうえで、会議録を公表させていただくことがあることも併せてご了承ください。続きまして、平成 27 年度第 1 回子ども・子育て会議の開催に当たり、子ども・子育て会議条例第 5 条および第 6 条に基づき、会長および会長の職務を代理する副会長を選出いただきたいと思います。会長および副会長の選出につきまして、委

員の自薦または推薦により行いたいと考えますが、いかがでしょうか。よろしければ自薦または推薦をお願いします。

【委員】前期に引き続いて、広岡委員さんをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(拍手)

【事務局】ただ今、広岡委員のご推薦がございましたが、いかがでしょうか。皆様から先ほど拍手をいただきましたので、よろしいということで理解させていただきました。では、副会長については会長からご推薦いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【会長】川合委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(拍手)

【事務局】ありがとうございます。では前期に引き続いてとなりますが、広岡委員、川合委員に会長、副会長の任をお願いするということで進めさせていただきたいと思います。それでは改めまして、会長、副会長から一言ずつご挨拶をいただければと思います。

(会長・副会長挨拶)

【事務局】ありがとうございます。では、これより会長に会議の進行をお任せしたいと思います。なお、本日、教育長は他の公務がございまして、申し訳ございませんが、これをもちまして退席させていただきます。

【会長】それでは早速議事に入りたいと思いますが、今日は特段、我々もたくさん意見を申し上げるようなことはあまりないかと思えます。まず第1の議題が、「練馬区子ども・子育て会議について」、次が「練馬区子ども・子育て支援事業計画について」、3番目が「練馬区次世代育成支援行動計画の実施結果について」ということとございます。逐次進めて参りたいと思いますので、事務局からご説明をお願いいたします。

## 1 練馬区子ども・子育て会議について

【事務局】(資料2-1、2-2、2-3について説明)

【会長】どうもありがとうございます。会議の進め方についてということで、資料2-3にあらましが書いてあります。前期もこの進め方に則ってやって参りましたが、今期もこの進め方でよろしいでしょうか。では、会議の進め方はこのようにして進めて参りたいと思います。何かご質問ありますでしょうか。特段ありませんか。それでは第2の議題です。「練馬区子ども・子育て支援事業計画について」であります。事務局、ご説明をお願いいたします。

## 2 練馬区子ども・子育て支援事業計画について

【事務局】(資料3-1、3-2、3-3について説明)

【会長】どうもありがとうございます。練馬区が持つ総合的な計画が資料3-2のもので、この中の一部で我々は関係している訳ですけれども、それを踏まえた練馬区の子ども・子育て支援事業計画が資料3-3ということですよ。昨年度はこの資料3-3の計画を作るという段階だったので、我々はそれについて、いろいろな意見を申し上げました。これからは、この計画の進捗状況について、それをチェックするというのがこの会議の役目になりますので、我々が進捗状況を見ていく計画がどのような計画なのかということも頭に入れておく必要があると思います。今説明していただきましたが、なかなか頭に入りにくいかと思えます。何でも結構です

ので、まずご質問がございましたら、ぜひご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

**【委員】** 今、会長の仰った「みどりの風吹くまちビジョン」の4ページ左側の下に、「計画2『練馬こども園』の創設」とあります。現在、練馬区には私立幼稚園が40園ありますが、そのうちの約3分の1がこの「練馬こども園」を選択されました。「練馬こども園」は、認可保育所と同じ11時間開所が条件となっています。大体、朝の8時から午後の7時ぐらいまでの開所というのが標準になっている訳です。私ども幼稚園というのは、本来4時間を標準とするという、短時間の保育をしていたところですが、この世の中の情勢から、現在40園中の95%の幼稚園が預かり保育をしております。ただし、それも大体がせいぜい5時から5時半ぐらいまでで、夏休み、冬休み、春休みはやらないということなので、今のところ就労家庭の方にはちょっと使いづらいところがあります。しかし、これは敢えてそうしているところで、大人の労働時間が8時間なのに、なぜ子どもは11時間も集団生活に押し込められなければならないのかという私どもの考え方がそこにはあります。この「練馬こども園」の意義はわかるけれども、幼稚園というところはやはりもう少し、子どものことを考えて、保護者の方も考えていただきたい。8時間労働だったら、もう少し早く切り上げて、開所時間もせいぜい10時間とか、9時間、8時間というような社会のあり方も考えていただきたい。小さい子どもを持っている家庭が、もう少し早く仕事を切り上げられるような制度をぜひ作ってほしい。そのような考えから、私はこの11時間開所というものを受け入れるにはやはり抵抗がありますし、実施していない幼稚園がまだ3分の2を占めているというのが現状ということです。やがて、いろいろな計画も出てくると思いますが、今のところ、私としては、やはり、開所時間はせいぜい8時間か9時間、行っても10時間が限度だと考えています。それを受け止めていただいて、11時間未満の幼稚園も「練馬こども園」に認めていただければ、夏休みや冬休み、春休みも何とか協力しましょうという園もあります。こういう姿勢であって、私立幼稚園として、この「練馬こども園」に反対しているという訳では決してありません。区にもお願いしていますが、保護者の選択肢がもう少し広がるよう、うちの子は8時間でいい、うちの子は9時間でいいという、そういう広がりを作っていきたいというのが、私ども私立幼稚園の今のところの大変強い希望です。ぜひ委員の皆さんにはこういう私どもの立場をご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

**【事務局】** ありがとうございます。今、委員からご説明いただいた内容は、これまでも、区に何度もお話しさせていただいておりますし、これまでこの会議の場でもいろいろとご意見をいただいております。我々としては、保育所待機児童対策の一環という側面から、この「練馬こども園」を考えています。幼稚園として10時間というラインを守りたいという趣旨は理解しているつもりですが、一方で、区民、保護者の目線で考えた場合、開所ベースで11時間というのが確保できないとなると、どうしても保育所の方に目が行ってしまう。そういう傾向があるのかなと捉えております。もちろん社会環境や労働環境の変化等を促していくということも含めてやっていく必要はあると思っておりますが、「練馬こども園」については、11時間をベースとして開所を求めていこうというところで始めさせていただいております。もちろん、保育時間ということ言えば、認可保育所も、開所は11時間としても、保育時間というのは基本的に8時間ですので、開所時間が11時間だと言っても、そこを11時間フルに使うことが当然という発想ではないと考えています。そのようなことと併せて、認定の条件等については、引き続きご意見を

伺いながら、検討して参りたいと思っております。

【会長】頭に入りにくいところがたくさんあると思いますので、もし何かございましたらどうぞ。どこからでも結構です。

【委員】資料3-3の27ページにある保育の2号認定、3号認定の過不足のところですが、昨年度の確保策の制定の際には、27年度には待機児童数がゼロになるという前提で、いろいろ議論が進んでいたかと思えます。追加資料1にあるとおり、実際にはそのあたりにギャップが出ているというところが非常に気になるところです。そのあたりについて、今年度どういった原因の分析をされているのか。あるいは対応策というのをどのようにされているのかというところをお聞かせいただければと思います。

【会長】次の議題でやりますか。ここでいいですか。

【事務局】今の件については、後ほど、保育所の待機児童の状況をご報告する際に、我々の認識している分析状況と併せてご説明させていただきます。

【会長】それでは、まず第3議題の説明をしていただいて、何かご発言がありましたら、第2、第3の議題を一括してその時にお答えいただくということで、次に進みたいと思いますが、よろしいですか。

### 3 練馬区次世代育成支援行動計画の実施結果について

【事務局】(資料4-1、4-2について説明)

「4 その他」のところでは予定しておりました、本日机上配付させていただいた待機児童の状況の資料について、続けてご説明させていただきます。

【事務局】(追加資料1について説明)

【事務局】今の話を受けまして、補足でご説明をさせていただきます。やはり区としては、待機児童の解消は喫緊の課題であるという認識を持っております。先ほど、資料3-2の「みどりの風吹くまちビジョン」の1ページのところに記載がありましたが、ビジョンの具体的な内容、詳細ということで、27年度から29年度までの3年間を通じたアクションプランというものを定めております。今回資料としては、それはお付けしていませんが、この中で、先ほどお話があった件の具体的な対応ということで、今年度の定員増を含め、今後の待機児童の解消の具体的な整備の進め方を定めております。先ほどご説明申し上げた待機児童の状況を受け、やはり待機児童が集中している0歳から2歳に定員増を当てていかなければいけないということで、これまで、0歳から5歳までのすべての年齢で定員を設ける形で認可保育所を作ってきたものを、0歳から2歳に特化した認可保育所あるいは小規模保育事業、これは0歳から2歳を対象にした19名までの定員の施設ですが、そういった施設の整備を進めて、待機児童の解消を図っていく方向への転換を図ることとしました。0歳から2歳を中心に整備する中でも、特に待機児童が多い1歳に、なるべく定員増を振り向けていきたいとも考えています。具体的には、平成29年4月に向け、2年間かけて計1,300人の定員増を図り、追加資料1に記載のあったところの、これまで計算してきた基準に基づく待機児童数である375人、この解消を目指して行きたい。まず、27年度の整備においては、厚労省の示した新しい基準に基づく待機児童数である176名の解消を図って参りたい。そのように考えております。

【事務局】(追加資料2について説明)

【会長】ありがとうございます。事務局のご説明はこれですべてということでしょうか。今日はとにかく説明を伺うことがたくさんあり、我々が発言するのは質問ばかりということになるかと思いますが、質問でもご意見でも結構です。何でも、どなたからでもお願いします。

【委員】今日のこの問題は私立幼稚園に大変大きな影響を及ぼしております。27年度、この4月には13園の認可保育所ができました。今、待機児童は0歳、1歳、2歳に特化していますが、今年できた13園は、全部0歳児から5歳児までの保育園で作っていますので、私どもに一番影響のある3歳以上の子どもたちの分で、約800人の定員が増えたはずですが、その影響もあり、私立幼稚園の応募者は、昨年度より370名減りました。これは大変危機的な状況です。将来、子どもがどんどん減っていきますので、これだけ増やした認可保育所においても、将来はおそらくどんどん子どもが減っていくということになると思います。ですから今、1歳の待機児童が136人とありましたが、その他の0歳や2歳、3歳も含めて考えて、今後に向けては、その子どもたちに合わせて、0歳、1歳、2歳に特化した施設を作ること、これがまず1つは必要だろうと思います。なかなかできないかもしれないですが、これはぜひ作っていただきたい。それからもう1つとしては、大体私が数えたところ、公私立合わせて、120園ぐらいの保育所が練馬区内に今存在していますので、136人の1歳児というのは、区内の全保育所において、1歳児の定員を各園1人ずつ増やしてもらえれば、これはほとんど吸収できる計算となります。どこの園を見ても、大体は1歳児の定員と2歳児の定員では、2歳児の定員の方が多くなっています。しかし今、世の中のニーズとしては、1歳児も2歳児もほとんど同じニーズがある訳です。ですから、これはやはり、1歳児の定員をこのように増やしてもらうしかない。現存の保育所の定員に、各園がそれぞれ1名か2名増やしてくれれば、136人の待機児童は全部吸収できる訳です。待機児童をゼロにできる訳です。それをしないで、なぜ何園もの認可保育所を作るのか。予算をいくら使っているのか、何億円それにかけているのか。それを発表していただきたいくらいです。ちょっと考えればできることですので、これはぜひ早期に実現していただきたい。これが私立幼稚園の考えです。

【事務局】今のご意見の中で、待機児童の状況を受けて、0歳から2歳に特化をというようなご意見がございました。先ほど少し話もさせていただきましたが、今回の待機児童の状況を受けて、しかも3歳児以降を練馬区としては、「練馬こども園」の推進も図っていくという中で、やはり0歳から2歳を中心とした整備を進めていこうという方向に舵を切ったところですが、先ほども少し申し上げましたが、今までは0歳から5歳という形で認可保育所を作っていたものを、0歳から2歳の認可保育所を作る、あるいは小規模保育事業といった、0歳から2歳までを対象とした小規模な保育施設の整備を進めるというように、今回したところですが、これらを合わせ、最も必要な部分の定員増を図り、待機児童を解消していきたい。そう考えております。

【事務局】続いて、既存の認可保育所の1歳児の定員の1名ないし2名の拡大を、という話でございしますが、認可保育所の場合、弾力と言いまして、施設の面積が足りている場合には、20%の枠で定員を増やすことができるという制度があります。ただし、ほぼこういうこともやり尽くして現在の定員になっております。そのため、このまま1歳の定員だけを増やすということは、対策を取ってしまっている今、難しいというのが現況でございます。

【委員】認証保育所は、大半が0歳から2歳までの定員設定でやっています。3歳以降どうするかというのがあるので、前から幼稚園と協力できたらいいなと思っていました。先日、認証保育所と

幼稚園との懇談会が初めてあって、幼稚園もこんなにいろいろやっているのか、ということがすごくわかりました。制度的に、認証保育所はなくなって、小規模保育か認可保育所にならなくてはいけないというような流れになりつつあるのではというのを強く感じています。今年の4月に、これまでやっていた認証保育所の1つの小さい方を小規模保育にしたのですが、今まで26名の定員だったものを19名以内にしないといけないということで、定員減を余儀なくされ、保育士等を全部そのままにしていたため、1つはかなり運営が厳しくなりました。もう1園は、行く行くは認可にしようと思っていますが、5歳までという形にしないといけないというのがネックで、そちらは最高で38名ぐらい入れるのですが、19名にするとやはりかなり大変になるので、認可にしていくしかないかなと思っているというのが実際です。その意味で、0歳から2歳までの認証を特別な形で認可というようにしていただければありがたいと思いました。今残っている認証のところは、大半がそのままやりたいと思っています。けれども、なかなかそれができなくて、人数を小規模にするか、認可にするか、認可にするにしても、5歳までというのがどうなのかということで、すごく皆さん困っているというか、躊躇をしている部分があります。ですので、0歳から2歳までの特別な認可保育所というのできるようになると、今やっている認証の保育園は喜ぶと思います。

**【委員】** 利用する立場として単純に考えてしまうのですが、0歳から2歳までに特化した保育園にもし通った場合、それ以降の行き先が課題になると思います。そのような保育園に行く子は、0歳から2歳まで行った後、保育園に行くか幼稚園に行くのかということになると思うのですが、そうすると保育園を希望した場合に、また違う保育園に待機をしなければならないような事態にならないのか、果たして希望のところへ行けるのかということがやはり気になるのですが、実際にそのつなぎはどうなるのでしょうか。その辺が少し心配です。実際に利用する立場として、また場所が変わったり、あるいはきょうだいのケースとか、いろいろなことがあって、やはり希望としては、できたら次の子も同じ場所にとっと思ってしまう。保育園の送り迎えをするのには一緒のところがいいと思うので。下の子と上の子が違う保育園にということ非常に悩んでいる親御さんもいると思いますし、今でさえ、そのようなこともよく聞きますので、ますますそういうことが起こる形にならないのかなという懸念があります。2歳の後どうするのでしょうか。その辺は何か方策があるのでしょうか。

**【事務局】** まず初めの0歳から2歳の認可保育所の状況というお話ですが、多少繰り返しになりますが、今まで区としては、0歳から5歳までの継続的な保育をという中で、0歳から5歳までのすべての年齢に定員を設ける、ある意味従来型の認可保育所の整備を進めて来ましたが。ただ、今回、「練馬こども園」という施策の話を含め、幼稚園の協力も得ながら待機児解消を図っていくという方向性もあり、また、待機児童の状況も受けて、0歳から2歳に特化していくという、そのような考え方を採り入れました。それを受け、これまで認証保育所が認可保育所に移行する際も、0歳から5歳まである認可保育所に移行していただくという方策だったものを、今回の0歳から2歳までの認可保育所を作っていくという方針の中で、認証保育所についても、移行の際に、0歳から2歳までの認可保育所とするという1つの手法というか、やり方というものも出てきています。来年4月の入園申込みがこの10月とか11月に始まりますが、実際、来年4月開所の今年度の認証保育所の移行分には、0歳から2歳までの認可へ移行するという施設もいくつか含まれていますし、今後もこういった対応を含めて考えて参りたいと思ってお

ります。また、3歳児以降の受け皿というか、切れ目ない保育をするためにという中では、我々としては、やはり「練馬こども園」の施策も含めてというところを、一つ考えておりますが、先ほどの委員のお話にもありましたように、一旦立ち止まって3歳以降の保育の施設をどのように選択をするのかという判断の中で、保育所を選ばれる方もいらっしゃるだろうと思っております。なかなかその選択の見込みまでは難しいところではありますが、そうしたことも含めて考えていかなければならないし、「練馬こども園」はまだ始まったばかりというところもあります。今後の進捗を見ながらという部分も必要となってきますので、今回も、来年度に向けての整備すべてを0歳から2歳までの認可保育所とはしませんでした。0歳から5歳という認可保育所の整備も一部合わせながら、そのあたりの選択もできるような体制づくりというところを含めて進めて行ければと思っております。

**【会長】**最後の発言に対してコメントがあるようですのでどうぞ。

**【委員】**現在、練馬こども園に手を挙げて、認定される予定の私立幼稚園が全体の約3分の1あります。これで大体250人ぐらいは収容できますので、0歳、1歳、2歳から上がってくるお子さんも十分収容できます。また園のあるところも、地区的に大体まんべんなく散らばっていますので、そこもあまり心配ないと思います。それからもう一つ、この練馬こども園創設の一番大きなきっかけとなったことについて申し上げたいのですが、2年前ですか、この会議で作ったアンケートの中で、3歳以上児の母親の圧倒的な人気で、預かり保育のある幼稚園に入りたいという結果が出たということがありました。これで始まっている訳です。そこを考えていただきたい。0歳、1歳、2歳で入ったところにずっといたいとは思っていない方も非常に多い。幼稚園、特に預かり保育のある幼稚園に入りたいというニーズが高いということが、この事業が始まった大きなきっかけです。そこをご理解いただければと思います。

**【事務局】**少し補足させていただきます。練馬こども園は第1回目の認定で13園を認定できる予定です。これは来年4月時点の定員の見込みとなりますが、これにより、3歳、4歳、5歳で500人以上の枠が確保できるものと見込んでおりますので、かなりの認証保育所の卒園児や小規模保育を卒園された方の受け皿になっていけると思っているというのは、先ほど委員が仰ったとおりです。それから、小規模保育についてですが、これは国の地域型保育事業に当るものですが、制度として連携施設というものを設けていくということになっております。5年の経過期間はあるのですが、やはり3歳以降の受け皿問題、先ほど出ていたような懸念というのは制度を作った国の方でも元々持っている訳です。そのために、5年以内に連携施設というものを設け、3歳児以降の受け皿をあらかじめ定めるということになっております。待機児童の状況によるところも一定あるとは考えておりますが、5年の間にこの連携施設を小規模保育事業者であれば設定していくことが必要になりますので、これにより受け皿の確保というのも図られていくものと考えております。

**【会長】**今、事業者のベースで話がずっと進んできましたが、親の立場からすると、これもまた、いろいろなニーズや要望等があるかと思えます。公募委員の方たちから何かご発言はありますか。

**【委員】**私は、目の前の問題として、一番下の子どもが12月に順調であれば生まれる予定で、今、年長の子どもの小学校1年生になるということで、夫婦揃って枠というものはかなり気にしています。最初3番目の子どもが2番目の子と同じ保育園に入れなかったのが、別々の保育園に行っていました。元々片方は延長だったのですが、もう片方は延長がないところだったので、結



局早く帰って、両方を迎えに行ったりしていたのですが、次に心配しているのは、2番目の子が学童に入ってお迎えが必要、3番目の子も保育園で延長があるけどお迎えが必要で、これでもし4番目の子が同じ保育園に入れなかったら、3か所に散らばることになるので、これはどうしようかとすごく考えています。計画の中には、24ページに成果指標が載っていて、これはすごくチャレンジングで素敵な数値だなと思っていますが、指標として書かれている、子育てを楽しんでいると感じることが多いというのは、区の努力だけではどうしようもできない世界だと思いますし、区の子育て環境や支援の満足度に関しても、どちらかと言うと、区にお願いするところは大きいものではあります。これについて3.75点を目指すと言った時、数が足りていれば、3.75点に行くのかというのをずっと考えています。というのも、数だけで言えば、先ほど私が言ったケースも、3人バラバラだけれども、数としてはこれで足りているし、100%ですとなるケースだと思います。しかしそのバラバラという状況で、私は果たして区の対応に対して、5点とか4点と言えるかなと思っています。とは言っても、そもそも入れなかったら5点とかは絶対に付けないので、量はもちろん必須です。その量というところと、今は私の個人的な例ですが、あらゆる面において、質というところもしっかり見て、対策していくことが必要であるし、この会議の役割として書かれているのが、チェック機能というところであるので、数で100%というだけではなく、成果指標を上げていくために、この会議で何かもっと議論した方が良いのではないかと考えています。会議も次は1月ということなので、次の会議までの期間とかを見ると、その間はどうかというのが気になっています。PDCAを回すという話も計画の23ページに出ていますので、数はもちろん満たした上で話になりますが、質に関してこれを上げるだとか、成果指標と質とのつながり、質を上げるためにはどのような取組みが必要なのかというあたりのことを、中間評価に向けてどうされるつもりなのかというのが今ひとつ自分の中で見えにくいので教えてほしいのと、あとは質もしっかり見てほしいという要望です。

【会長】子どもによって通う保育園が違おうとつらいですね。時間はかかるし。

【事務局】今、例を出していただいた件に関して、具体性がありますのでお話しさせていただきます。まず上のお子さんがある園と同じ園に、下のお子さんを入れるかという話でございます。今、保育園の入園に当たっては、指数が並んだ時の優先順位の判定に関して、きょうだいがある園に入る場合は優先度が高いという扱いをまずしております。そして、実際にどのくらいの方が入れているかと言うと、これは統計上の数字とはなりますが、8割くらいの方が同じ園に入れているという状況です。待機児童の解消が進んでいけば、この割合はさらに高まっていくものと考えており、成果指標として掲げている満足度も、それに伴って高まるだろうと考えているところです。

【会長】小学校だと、上の子と下の子は同じ学校へ行くので、8割というのは、そういう意味では低い数字と捉える方が、もしかすると良いかもしれないですね。本来は100%であるべきだと考えなければいけないかもしれません。他にはどうでしょうか。

【委員】資料3-2の「みどりの風吹くまちビジョン」の計画4の2について、具体的にどのように進めているかをお伺いしたいのですが、ここに教員の質と向上ということが書いてあります。現在10か月の息子がいて、間もなく1歳になるので、今、認証保育所を様々当たっていますが、豊島区も当たりましたが、もう認証保育所も全部ないので、認可でも認証でもないベビーホテ

ルという位置づけのところ、そのインターナショナルスクールのところですか、あとは塾で1歳から預かってもらえるところがあり、そのようなところを当たっているのですが、月に10万以上とか、極端なところだと27万とか、そのくらい保育料がかかると言われています。これではとても無理だなということで、私自身も今必死の状況であるのですが、その中で、もし認可や認証保育所に入れたとしても、保育士の質と言いますか、預けるということに対しての不安みたいなものを感じています。これはある幼稚園の園長先生から伺った話なのですが、保育園をどんどん増やすことによって、それに伴って保育士もどんどん増やさなければいけなくなり、経験の浅い先生がいるということが要因なのかもしれないですが、保育士を増やすことで、そのことによって逆に良い先生が辞めて行ってしまうということが増えているとのことでした。良い先生が辞めて行ってしまったり、経験の浅い方によって事故が起こったり、そういうことは絶対あってはいけなく、それは本末転倒だと思っていますので、保育園を拡大する中で、保育士の資質の能力の向上をどのように進めて考えていらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。

**【事務局】** ビジョンの計画4の2番の取組ですが、こちらは基本的に区立学校の教員の研修についてのものになります。今のお話は、保育士ですか、保育士の質の向上というご指摘だったかと思っておりますので、その部分について言うと、直接この取組の対象ではありません。

**【事務局】** 補足させていただきます。今ご質問にあったように、保育士の質というのが大変問われる時代になっております。練馬区としましては、区立保育園の園長経験者を区の庁舎内の組織に配置し、そういった者が認可保育所だけでなく、認証保育所等々の区内の保育施設を回らせていただき、いろいろな相談などを受けながら、改善すべきところがあれば改善していただくというような取組みもやっております。また、研修制度につきましても、各保育施設では、その法人がやられている研修がありますし、それに加えて、区でも多数の研修を用意しております。これは、基本的には区立保育園の職員を対象にしていたものでありますが、現在は門戸を開き、私立保育所、認証保育所等も含めてお声をかけさせていただき、参加を促進し、一緒に研修をして、スキルアップに努めております。他にも、保育士の処遇改善についても取組みを行っております。今までも保育士の処遇改善ということで、いわゆる給料のベースアップがありましたが、本年度はさらにそれに加え、保育所の中で役職や経験年数に応じた給与体系を作って給与を支給すれば補助金を支給するという補助制度を東京都で設けました。この実施においては、区も一定の負担をすることになる訳ですが、進めて参りたいと考えております。なお、この新しい補助はこれからやる形になります。現在、区議会の定例会が開かれておりますが、補正予算という形で議会に出させていただき、補正予算の成立後に、取組みを開始します。これにより、保育士の処遇が改善し、経験年数に応じて給料等が上がることにより、働く生きがいを見出して勤められるということになりますし、現在、保育士の資格を養成校とかで取っても、必ずしも保育士になっていないという現実があり、このような潜在保育士と言われる方も相当数いらっしゃると言われていて、魅力ある賃金体系を採ることによって、そういった方も保育の現場についていただくといったことが可能となります。この新しい制度は、そういった意味も含めてのものになります。また、新たに始める制度の中には、保育士の業務負担が非常に重いということを受け、その補助に入る方への賃金等の補助制度も設けています。こういった様々なことを通じ、保育士の質の向上に努めて行きたいと考えています。

【会長】 会議の時間は大体2時間というのが一般的でありますので、今日は概ね20時30分を目途に進めて参りたいと思います。その関係もありますので、ご発言はなるべく短くお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。ご発言なさる方は、あとお2人ぐらいでよろしいでしょうか。発言希望の方はいらっしゃいますか。

【事務局】 先ほどの質のお話について追加で補足させてください。保育士、教員の資質の向上というのは喫緊の課題です。やはり子どもたちに関わることで、私たち幼稚園としても、乳幼児から小学校の教育につながるということで、就学前の教育について研修を今深めております。けれども、それは区立幼稚園単体ではなく、こちらの会議にもご一緒させていただいている委員の方もいらっしゃいますが、幼保小の研究会で、区立も私立もすべてというような形で、管理職自らが研修会を企画しておりますし、区立保育園の研修会に幼稚園の教員も聴講生という形で参加をして、資質の向上を目指しているところです。参考に、情報提供ということでお話をさせていただきます。

【会長】 ありがとうございます。それでは、ご発言希望の方、お願ひいたします。

【委員】 保育の話が結構続いていて、まだ在宅で育児をしているので、実感として感じられていないことが多いなと思っています。在宅で育児をしている身として感じていることをお話すると、話が別の方向へ行ってしまいうのですが、資料4-2の8ページについてです。自分が今までに経験しているサービスみたいなどころでは、今うちでは「びよびよ」を利用させていただいています。区の対応には大変満足しているところではあるのですが、この資料にある事業名で、妊産婦訪問指導というのがあって、こちらの資料では実施状況が89.8%となっていて、かなり高いのですが、実はうちは未実施の10.2%の方に入ってしまったようで、この資料を見るまではこのことがあること自体知らなかった状態でした。その他にこの分野の事業として記載されている「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の方は利用させていただいたことがあって、実際この時に地元の保健師の方に来ていただいて、地元の情報、それこそ周りにどんな保健師の方がいるとか、すぐ近くにある子どものための施設はどういうところがあるのかといった情報をいただいて、これをいただいてからは、我が家でもすごく外に目が向いたというか、それまでずっと家の中で子どもと向かい合ってたのが、少し外にもいろいろと場を求められるのだなというのをここで初めて知りました。その経験から思うことなのですが、もし同じ話をその前の妊産婦訪問指導の時に聞いていたら、去年の妊娠期間中ももっと楽に過ごせたのかなという実感があります。練馬区には、「びよびよ」とか、すごく良い事業がたくさんあるので、それをできるだけ早い段階で伝わるように、「こんにちは赤ちゃん事業」の実施状況は91.4%、この前のところの妊産婦訪問指導は89.8%と、既に結構高い実施状況ではありますが、ここでより多くの人に、練馬区として何をやっているのかがちゃんと伝わるような何かをしていただけるとすごくありがたいなと自分では感じています。

【会長】 それでは今のご意見について、事務局の方で簡潔にお願ひいたします。

【事務局】 今のお話についてですが、今回ビジョンにも出ささせていただいたように、妊娠期からの切れ目ない支援ということで、やはり不安を持ったままの出産、育児をスタートしないような形にしないといけませんので、しっかりと情報提供していきたいと考えております。来年度につきましては、今、妊娠届を出した時にお配りしている出産情報誌と、出生届を出した時にお送りしているエンゼルナビという情報誌を、合同で作らせていただき、情報の提供が切れ目なく、

かつ早目にできるようにということで取組みを進めさせていただいているところです。

【会長】 どうもありがとうございました。それでは今日の議論はこのくらいにして事務局の方にお返しいたします。

#### 4 その他

【事務局】 今年度の会議の日程について一言ご報告をさせていただきます。現在事務局で想定している今年度の会議の開催日程ですが、次第の下部に記載しておりますとおり、次回については1月の開催を想定しております。それに加え、年度内では3月の開催を現在想定しているところです。少々先のお話となりますので、日程等についてはまた個別にご連絡をさせていただければと思っております。なお、急な案件等が生じた場合につきましては、年内に別途開催をお願いする場合もあるかもしれませんので、併せてご承知おきいただければと思います。ご報告は以上です。

【会長】 それでは今日はこのくらいのところにしておきたいと思います。今日はいろいろな説明を伺うので精一杯で、なかなか話が頭の中に入って来ないかと思えます。もし質問等がありましたら、遠慮なく事務局の方に個別にさせていただければと思いますし、場合によっては勉強会をやっても良いかと思えます。なかなかこれだけの量を一度に聞くのは大変なことだと思いますので、追加のことがあれば、それも遠慮なく事務局にお申し出ください。それでは今日はこれくらいにしたいと思えます。どうもお忙しいところ、また長時間ありがとうございました。今後またよろしく願います。